

株主各位

第34期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

平成27年6月5日

日本アジア投資株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.jaic-vc.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

34社

- ・主要な連結子会社の名称

ジャイク事務サービス(株)、JAICシードキャピタル(株)、

JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD.、

JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO., LTD.、

PT. JAIC INDONESIA.、 JAIC (THAILAND) CO.,LTD.、

JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT (CAYMAN) LTD.、

日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT

(CHINA) CO.,LTD.)、JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT

PTE. LTD.、JAIC-CI LIMITED、JAIC・キャピタル・パートナーズ(株)、

蘇州日亜創業投資管理有限公司、日亜(天津)創業投資管理有限公司、

瀋陽日亜創業投資管理有限公司、JAIC&BV MANAGEMENT

COMPANY INC.、

投資事業組合等19ファンド

- ・連結範囲の変更

JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT (CAYMAN) LTD.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司は売却したため、JAIC ASIA CAPITAL PTE. LTD.及びJAIC KOREA CO.,LTD.は清算したため、連結の範囲から除外しています。

投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。

増加：重要性が増したもの1ファンド

新設によるもの1ファンド

減少：清算によるもの3ファンド

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

NWF-JAIC,LLC

投資事業組合等1ファンド

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
- ・当該会社等の名称  
(株)ウィルファイン、(株)矢野経済研究所、(株)ワタナベ
  - ・子会社としなかった理由  
(株)ウィルファイン他2社は、当社の主たる目的である投資育成のために取得したものであり、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしているため、子会社から除外いたしました。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法を適用した関連会社の状況
- ・持分法適用の関連会社数  
12社
  - ・主要な会社等の名称  
投資事業組合等12ファンド
  - ・持分法の適用の範囲の変更  
MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN.BHD.及び投資事業組合等5ファンドは、いずれも清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況
- ・主要な会社等の名称  
クレアシオン・キャピタル(株)他8社
  - ・持分法を適用しない理由  
各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況
- ・当該会社等の名称  
(株)インターウェブ、(株)ウェブレッジ、(株)オープンエンド、(株)コモンズ・コミュニケーションズ、(株)生光会健康管理センター、(株)ソフセラ、ドゥーマンズ(株)、(株)リプラメディシーナ、レゴリス(株)、(株)DOUGHNUT PLANT TOKYO、Napa Jenomics(株)、蘇州胡椒蓓蓓投資諮詢有限公司
  - ・関連会社としなかった理由  
(株)インターウェブ他11社は、当社の主たる目的である投資育成のために取得したものであり、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしているため、関連会社から除外いたしました。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

・ 投資事業組合出資金等

当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他営業投資有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

・ 投資事業組合出資金等

当社及び関係会社が管理運用する投資事業組合等について、当社と決算日が同一である組合等については連結決算日における組合等の財務諸表に基づいて、当社と決算日が同一でない組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、組合等の資産、負債及び収益、費用を連結会社の出資持分割合に応じて計上しております。また、他社が管理運用する投資事業組合等については、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。

④ 固定資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産 主として定率法によっております。

(リース資産を除く)

・ 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ⑤ 重要な引当金の計上基準
- ・投資損失引当金 投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。
  - ・貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。
  - ・賞与引当金 従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生年度の販売費及び一般管理費に計上しております。
  - ・のれんの償却方法 のれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。
  - ・退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|          |          |
|----------|----------|
| 営業投資有価証券 | 2,318百万円 |
| 計        | 2,318百万円 |

上記物件の内、連結子会社が保有する営業投資有価証券2,137百万円について、当該連結子会社の長期借入金1,010百万円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 123百万円
- (3) 財務制限条項等

当社は、平成27年3月31日現在の借入金残高のうち20,193百万円（うち長期借入金17,745百万円、短期借入金2,448百万円）について、全取引金融機関から返済条件の変更等を主としたリスクスケジュールを頂いており、これらの借入金については下記の財務制限条項が付されております。

- ① 平成25年3月期以降の各連結会計年度末日における、「従来連結基準」(注)に基づく連結貸借対照表における純資産がマイナスとならないこと。
- ② 平成25年3月期以降の各連結会計年度における、「従来連結基準」に基づく連結損益計算書における経常利益が2期連続してマイナスとならないこと。
- ③ 平成25年3月期第1四半期以降に次の内容が生じないこと。

平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間における、「従来連結基準」に基づく連結損益計算書における営業利益が3四半期連続でマイナスになること、かつ、平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連

結会計期間末における、「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産が、平成24年3月期連結会計年度末における「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産の50%を下回ること。

(注) 従来連結基準

当社グループでは、平成19年3月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第20号 平成18年9月8日公表）を適用し、当社及び関係会社が管理運用する投資事業組合等を連結の範囲に加えて連結財務諸表を作成しております。

一方、投資家や市場関係者、及び債権者からの要請に応えるため、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に応じて計上し、また会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表を別途作成し、「従来連結基準」（参考情報）として決算短信に継続的に開示しております。

当該返済計画の期限が平成27年4月末に到来するにあたり、当社は全取引金融機関と協議を行い、平成27年5月1日から平成28年7月29日までの新たな返済計画について同意を頂くことが出来ました。

なお、新たな返済計画においては、これまでと同様に最低返済額を定めていますが、従来よりも融資期間を短縮する一方で、財務制限条項を付さない条件としております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 119,993千株     | 8,758千株      | －千株          | 128,751千株    |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,098千株       | －千株          | －千株          | 2,098千株      |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 15,090千株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として未上場有価証券を投資対象とした投資業務を行っております。この事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融若しくは直接金融によって資金調達を行う方針であります。

このように、主として流動性の低い金融資産を有しているため、金融資産の投資回収期間と金融負債の調達期間のギャップを最小化すべく長期資金の調達を志向しており、その結果生じる長期借入金の金利変動及び、外貨建金融資産の投資回収に伴う為替変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の管理を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクと管理体制

###### 1) 信用リスク

当社グループが保有する金融資産は主として営業投資有価証券及び投資有価証券であり、主に株式、債券及び投資事業組合出資金等であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び為替の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

信用リスクは、投資担当部門が、投資業務規程に従い管理しております。

投資の実行時には、投資先企業の信用リスクを含めたりスク分析を行い、所定の決裁会議で投資の可否を判断しております。また、1社当たりの投資額が一定額を超える場合には、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

投資実行後は、投資先の状況を随時モニタリングしております。また、償却引当規程に従い、投資先会社の実状を勘案して定期的に評価を行い、必要に応じて営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金を計上しております。

###### 2) 市場リスク

###### イ) 金利リスクの管理

変動金利による借入を行っており、金利の変動リスクを有しております。管理グループが、経理規程に従い所定の決裁会議において承認された方針のもと、金利スワップや固定金利での借入れを行うことにより当該リスクを回避しております。

###### ロ) 為替リスクの管理

当社では、為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建債権に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。外貨建て営業投資有価証券については、為替変動による影響額の定期的なモニタリン

グを行っております。

#### ハ) 価格変動リスクの管理

営業投資有価証券のうち上場株式については、継続的に時価や発行体の経営状況等を把握し、適切な価格、タイミングで流動化を図っております。また、時価のある営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引にはリスク管理の一環で行っている金利スワップ取引及び為替予約取引があります。

デリバティブ取引の実施に当たりましては、リスクヘッジ以外の目的では行わない方針であり、経理規程に従い、所定の決裁会議において承認を行い、管理グループが取引を実行しております。

#### 3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、借入金に係る弁済計画について、全取引金融機関からご同意を頂いておりますが、さらなる経済環境の悪化や不測の事態等により当社グループが当該計画で定められている最低返済額の返済を履行できない事態に陥った場合には事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクを有しております。

当該リスクに対応するため、資金繰りについては、各部署からの報告に基づき管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新し管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

|                         | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-------------------------|-------------------------|--------------|--------------|
| (1)現金及び預金               | 11,610                  | 11,610       | －            |
| (2)営業投資有価証券及<br>び投資有価証券 |                         |              |              |
| その他有価証券                 | 1,798                   |              |              |
| 投資損失引当金(※1)             | △228                    |              |              |
|                         | 1,569                   | 1,569        | －            |
| 資産計                     | 13,180                  | 13,180       | －            |
| (1)短期借入金                | 2,448                   | 2,448        | －            |
| (2)長期借入金                | 1,010                   | 1,010        | 0            |
| 負債計                     | 3,458                   | 3,459        | 0            |

(※1) 債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2)営業投資有価証券及び投資有価証券

これらについて、株式は取引所の価格によっております。債券について、債務者の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から対応する投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、営業投資有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、当連結会計年度中の売却額は6,239百万円であり、売却益の合計額は3,506百万円、売却損の合計額は230百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                                    | 種 類 | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取 得 原 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|------------------------------------|-----|-------------------------|------------------|--------------|
| 連結貸借対照<br>表計上額が取<br>得原価を超え<br>るもの  | 株式  | 732                     | 330              | 401          |
|                                    | 債券  | —                       | —                | —            |
|                                    | その他 | 406                     | 365              | 41           |
|                                    | 小計  | 1,138                   | 695              | 443          |
| 連結貸借対照<br>表計上額が取<br>得原価を超え<br>ないもの | 株式  | 146                     | 198              | △51          |
|                                    | 債券  | 512                     | 512              | —            |
|                                    | その他 | —                       | —                | —            |
|                                    | 小計  | 659                     | 710              | △51          |
| 合計                                 |     | 1,798                   | 1,406            | 392          |

## 負債

### (1)短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

| 区分               | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|------------------|-----------------|
| ①非上場の株式及び債券等（※1） | 18,469          |
| ②組合出資金（※2）       | 2,097           |
| ③長期借入金（※3）       | 17,745          |

（※1）非上場の株式及び債券等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（※2）組合出資金は、組合財産の大部分が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。

（※3）長期借入金は、その弁済計画について、全取引金融機関からご同意を頂いております。連結決算日現在、将来のキャッシュ・フローは確定していないため、時価開示の対象としておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 23円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 6円16銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

### 新株予約権の権利行使

平成27年4月1日から平成27年5月15日までの間に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが保有する2014年12月新株予約権（行使価額修正条項付）の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は、以下のとおりであります。

|                      |       |         |
|----------------------|-------|---------|
| ①発行した株式の種類及び数        | 普通株式  | 7,215千株 |
| ②発行した株式の平均発行価額       | 1株当たり | 68.5円   |
| ③発行価額の総額             |       | 494百万円  |
| ④発行価額のうち資本へ組入れる額の平均額 | 1株当たり | 34.4円   |

### 重要な株式併合

当社は、平成27年5月22日開催の取締役会において、平成27年6月25日開催予定の第34期定時株主総会に、株式併合（10株を1株に併合）にかかる議案を付議すること、及び同議案が承認可決されることを条件として、単元株式数を変更（1,000株から100株）することを決議いたしました。

#### (1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指した取り組みを進めています。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、売買単位を100株に変更するにあたり、当社の投資単位（1売買単位当たりの価格）を証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）に合わせるとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として株式併合を実施するものであります。

#### (2) 株式併合の内容

|               |  |
|---------------|--|
| ① 株式併合する株式の種類 | 普通株式   |
| ② 株式併合の時期及び割合 | 平成27年10月1日をもって、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。 |

#### ③ 株式併合により減少する株式数

|                                 |              |
|---------------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数<br>（平成27年3月31日現在） | 128,751,475株 |
| 株式併合により減少する株式数                  | 115,876,328株 |
| 株式併合後の発行済株式総数                   | 12,875,147株  |

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りです。

|              |         |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産   | 233円52銭 |
| ② 1株当たり当期純損失 | 61円57銭  |

7. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び 移動平均法による原価法  
関連会社株式

#### ②その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (4) 投資事業組合出資金等

投資事業組合等を当社及び関係会社が管理運用する場合、当社と決算日が同一である組合等については当社の決算日における組合等の財務諸表に基づいて、当社と決算日が同一でない組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。また、他社が管理運用する投資事業組合等は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を当社の持分割合に応じて計上しております。

#### (5) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

②無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 引当金の計上基準

①投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。

③賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の販売費及び一般管理費に計上しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 53百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
  - ① 短期金銭債権 19百万円
  - ② 短期金銭債務 497百万円
- (3) 営業投資有価証券には、連結子会社に対する投資事業組合出資金等が439百万円、持分法を適用した関連会社に対する投資事業組合出資金等が499百万円含まれております。
- (4) 財務制限条項等

当社は、平成27年3月31日現在の借入金残高のうち20,193百万円（うち長期借入金17,745百万円、短期借入金2,448百万円）について、全取引金融機関から返済条件の変更等を主としたリスケジュールを頂いており、これらの借入金については下記の財務制限条項が付されております。

- ① 平成25年3月期以降の各連結会計年度末日における、「従来連結基準」（注）に基づく連結貸借対照表における純資産がマイナスとならないこと。
- ② 平成25年3月期以降の各連結会計年度における、「従来連結基準」に基づく連結損益計算書における経常利益が2期連続してマイナスとならないこと。
- ③ 平成25年3月期第1四半期以降に次の内容が生じないこと。  
平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間における、「従来連結基準」に基づく連結損益計算書における営業利益が3四半期連続でマイナスになること、かつ、平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間末における、「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産が、平成24年3月期連結会計年度末における「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産の50%を下回ること。

### (注) 従来連結基準

当社グループでは、平成19年3月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日公表）を適用し、当社及び関係会社が管理運用する投資事業組合等を連結の範囲に加えて連結財務諸表を作成しております。

一方、投資家や市場関係者、及び債権者からの要請に応えるため、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に応じて計上し、また会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表を別途作成し、「従来連結基準」（参考情報）として決算短信に継続的に開示しております。

当該返済計画の期限が平成27年4月末に到来するにあたり、当社は全取引金融機関と協議を行い、平成27年5月1日から平成28年7月29日までの新たな返済計画について同意を頂くことが出来ました。

なお、新たな返済計画においては、これまでと同様に最低返済額を定めていますが、従来よりも融資期間を短縮する一方で、財務制限条項を付さない条件としております。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|             |        |
|-------------|--------|
| ①営業取引による取引高 | 241百万円 |
| ②営業取引以外の取引高 | 28百万円  |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2,098千株     | －千株        | －千株        | 2,098千株    |

### 5. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|             |          |
|-------------|----------|
| 投資損失引当金     | 1,248百万円 |
| 営業投資有価証券評価損 | 719      |
| 事業再構築費用     | 254      |
| 関係会社株式評価損   | 79       |
| 貸倒引当金       | 29       |
| 退職給付引当金     | 28       |
| 繰越欠損金       | 15,798   |
| その他         | 324      |
| 繰延税金資産小計    | 18,483   |
| 評価性引当額      | △18,483  |
| 繰延税金資産合計    | －        |

繰延税金負債

|              |     |
|--------------|-----|
| その他有価証券評価差額金 | 152 |
| 繰延税金負債合計     | 152 |
| 繰延税金負債の純額    | 152 |

#### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性   | 会社等の名称                      | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|------|-----------------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|-------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社  | JAIC ASIA HOLDINGS PTE.LTD. | 投資                | 100                           | 役員兼任          | 資金の借入 | —             | 関係会社<br>短期借入金 | 363           |
| 子会社  | JAIC-ブリッジ2号投資事業有限責任組合       | 投資                | 99                            | 出資先           | 出資    | 502           | —             | —             |
| 子会社  | JAICソーラー投資事業有限責任組合          | 投資                | 99                            | 出資先           | 出資    | 1,302         | —             | —             |
| 関連会社 | 瀋陽万亜創業投資企業                  | 投資                | 29                            | 出資先           | 出資    | 343           | —             | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の子会社からの借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。

また上記の投資事業組合等との取引は、組合契約に基づき出資をしたものであります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 21円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 7円51銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 新株予約権の権利行使

平成27年4月1日から平成27年5月15日までの間に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが保有する2014年12月新株予約権（行使価額修正条項付）の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は、以下のとおりであります。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ①発行した株式の種類及び数        | 普通株式 7,215千株 |
| ②発行した株式の平均発行価額       | 1株当たり 68.5円  |
| ③発行価額の総額             | 494百万円       |
| ④発行価額のうち資本へ組入れる額の平均額 | 1株当たり 34.4円  |

## 重要な株式併合

当社は、平成27年5月22日開催の取締役会において、平成27年6月25日開催予定の第34期定時株主総会に、株式併合（10株を1株に併合）にかかる議案を付議すること、及び同議案が承認可決されることを条件として、単元株式数を変更（1,000株から100株）することを決議いたしました。

### (1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指した取り組みを進めています。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、売買単位を100株に変更するにあたり、当社の投資単位（1売買単位当たりの価格）を証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）に合わせるとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として株式併合を実施するものであります。

### (2) 株式併合の内容

- ① 株式併合する株式の種類 普通株式
- ② 株式併合の時期及び割合 平成27年10月1日をもって、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

### ③ 株式併合により減少する株式数

|                                 |              |
|---------------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数<br>(平成27年3月31日現在) | 128,751,475株 |
| 株式併合により減少する株式数                  | 115,876,328株 |
| 株式併合後の発行済株式総数                   | 12,875,147株  |

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

### (3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下の通りです。

- ① 1株当たり純資産 211円33銭
- ② 1株当たり当期純損失 75円07銭

## 9. その他の注記

該当事項はありません。